

# 松江市保育所等施設整備事業費補助金について

※令和 8 年度より、将来における保育需要の把握が十分であるか、及び当該需要に基づいた整備計画となっているか等を確認する観点から、原則として、地方版子ども・子育て会議等へ諮問等を行い承認を得ることとなった。

## 1 事業概要

国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、保育所、認定こども園等の改築、修繕等の整備に要する経費の一部を補助する。

## 2 事業目的

こどもの安全・安心な保育環境の整備促進を図る。

## 3 令和 8 年度の補助対象

老朽化している施設の改築や大規模修繕のみ対象

## 4 補助対象事業の選定について

令和 7 年 10 月 31 日に保育所等施設整備検討委員会を開催し、以下の項目から外部委員が優先順位を決定する。

### ○事業の継続性(絶対評価)

- ・安定した保育事業を実施してきたか
- ・人的・資金面でも今後も安定した事業の継続の見込みがあるか

### ○保育環境の整備充実(相対評価)

適切な保育環境を確保するための修繕等は必要不可欠であり、児童の安全・安心に係る整備（老朽改修等）を重点的に対応する。

- ・児童の安全・安心を確保するため、緊急性の高い整備であるか
- ・児童・職員にとって保育環境の改善につながる整備であるか

### ○整備計画の妥当性(相対評価)

- ・施工期間中の保育所運営に無理が生じないか
- ・整備資金の資金計画に問題がないか  
(借入金を含む場合は償還計画に無理はないか)

### ○その他

- ・対象施設の経過年数
- ・過去の国または地方公共団体による施設整備補助を受けた回数
- ・就学前教育・保育の提供体制の確保方策の対象地域（中学校区）

## 5 令和8年度の補助予定

- ・補助予定額 238,082 千円
- ・補助対象施設数 4 件（保育所）
- ・整備区分別 改築 2 件（2 件とも 2 か年計画）  
大規模修繕 2 件

## 6 補助割合

国：1／2 市：1／4 法人：1／4

## 7 過去10年の実績（件数）

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
新設	1	3	1	1	1	0	0	0	0	0	7
増改築等 （建替）	1	2	1	1	1	0	1	1	0	0	8
大規模修繕	1	2	0	0	1	0	1	7	0	3	15
合計	3	7	2	2	3	0	2	8	0	3	30

※令和6年度は国の予算が上限に達したことにより事業実施ができなかった